

# 山都町学校規模適正化基本方針の説明、質疑応答等について



山都町教育委員会では、先に公表しました「山都町学校規模適正化基本方針」（広報やまと6月号に概要を掲載）を踏まえ、町民・保育園・学校関係者等に対し、説明会や説明資料等の配布を行いました。ここでは、その際にいただいたたくさんの意見や質問の中から代表的なものを紹介します。

意見、質問等	教育委員会からの返答
義務教育学校を開設するとあるが、義務教育学校とは何？	小学校、中学校と異なる形態の学校です。義務教育の9年間を一つの校舎で学びます。
義務教育学校の教員の構成は？	小学校及び中学校の算定基準でそれぞれ配置される職員数を合わせた人数となります。
学校の形を変えても、理想的な先生は集まらないのでは？	義務教育学校になれば全て解決する訳ではありません。教職員に余裕ができるプラス面から、子どもへの寄り添いが増えることを期待しています。また、チームとしての教員団に期待します。
各地区に整備予定の義務教育学校の位置や施設規模は？	清和地区は本年度に決定する予定で、令和9年度開設予定です。矢部、蘇陽地区は、現時点で未定です。
義務教育学校のメリットは？	複数の教員での見守りや指導、専科による専門性の高い9年時の目標を見通した配慮ある指導、研究の充実、校務分掌の分散等から、教員の負担軽減、子どもと向き合う時間の増加などを期待しています。
義務教育学校のデメリットは？	小規模校特有の問題である、人間関係の固定化です。義務教育学校では、関わる教職員が増えるので、その対応面を期待します。
準備委員会で協議していくとあるが？	義務教育学校の整備に関し、教育委員会が示す検討事項について協議いただく場です。清和地区の方を中心に、矢部、蘇陽地区の子育て世代等にも加わっていただきます。会議は公開の予定です。
義務教育学校の整備の前に、既存の学校の統廃合はあるのか？	現在、その予定はありませんが、各学校の保護者や地域の意向を踏まえて判断することになります。
学校開設に向けた説明に今後も務めて欲しい	諸般の事項について、広報やまとや町HP等を通じて周知していきます。

説明会等の実施状況、配布資料、アンケート内容、ここに掲載できなかった質疑応答・アンケートへの返答内容等の詳細は、町ホームページに掲載していますのでご覧ください。



問合せ 学校教育課 ☎ 72-0443

# 浄化槽をご利用の皆さまへ



## ◆ 浄化槽の法定検査受検についてのお願い

浄化槽をご利用の皆さまは、浄化槽の保守点検・清掃を行うとともに、県知事が指定した検査機関（熊本県浄化槽協会）の法定検査を年1回受けなければなりません。

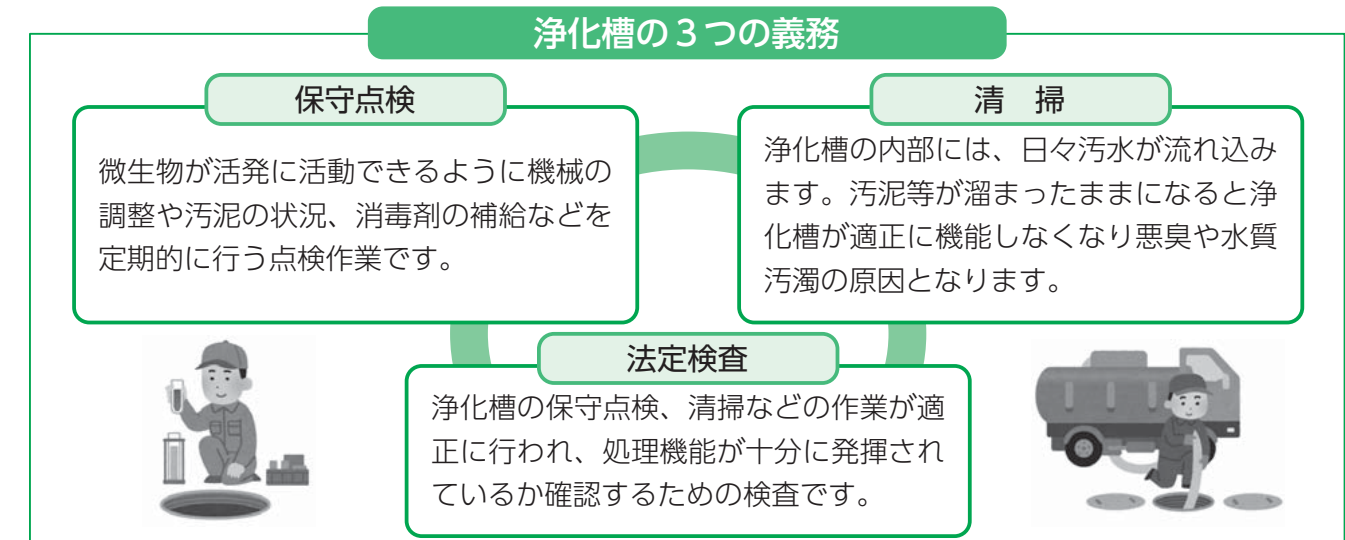
未受験者の方には、10月以降に定期検査受検のお願いの文書が送付されます。

文書が届きましたら、同封されているハガキに必要事項を記入のうえ、熊本県浄化槽協会まで返信いただき、検査を受けられますようお願いいたします。

## ◆ 浄化槽の適正な維持管理のお願い

浄化槽は、微生物の働きによって汚水を処理する装置です。そのため、微生物が活発に活動しやすい環境を保つよう、維持管理を行うことが大切です。

浄化槽の維持管理には、「**法定検査**」、「**保守点検**」、「**清掃**」の3つの義務が浄化槽法で定められています。浄化槽は維持管理がなされて初めて、本来の処理機能が発揮されますので、適正に管理されますようお願いいたします。



美しい自然環境を守るため、浄化槽の適正な維持管理をお願いします。

問合せ 環境水道課 ☎ 72-4002

# 認知症相談日及び懇談会の開催について



認知症の医療や介護方法について知りたい方、また認知症の方を自宅で介護されている方を対象に次のとおり開催します。

- 相談日**
1. 期 日 10月25日 13時～16時
  2. 会 場 本庁 相談室
  3. 対象者 認知症について知りたい方  
また悩みを抱えている方
  4. 相談方法 電話または面接（面接については要予約）

- 懇談会**
1. 期 日 10月27日  
13時30分～15時
  2. 会 場 本庁 3-1会議室
  3. 対象者 認知症の介護について悩みや心配を抱えている方

問合せ 地域包括支援センター ☎ 72-1677